

新型コロナウイルス感染対策による 入院面会制限について

2019年12月頃より、中国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス関連の感染症が発生しており、すでに日本国内および北海道内においても感染が報告されており、感染者報告数が日々増加している状況です。
この状況を踏まえて

令和2年2月27日（木）より当院での感染対策強化として
当面の間、入院患者様の面会を原則禁止とさせていただきます。

【面会制限の例外】

- ◆入院患者様付き添い者
- ◆病院側が必要とした場合（医師による面談や病棟からの呼び出し）
- ◆その他やむを得ない場合

※上記の理由で面会される場合でも、必ず次の事項を遵守願います！

- ①マスク着用・手洗い・手指消毒の徹底をお願いします！
- ②直接病室へ向かわず、必ず病棟ナースステーションにお立ち寄り頂き、看護師の指示に従ってください！

大変ご迷惑をお掛けしますが、患者様を感染から守るため皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、**4日以上発熱（37.5℃以上）かつ、咳・痰などの症状が続いている方は、下記の窓口にご連絡ください。**

【連絡先】 **名寄保健所：新型コロナウイルス一般相談窓口**
TEL：01654-3-3121